

令和3年度 船橋市バスケットボール協会ミニバス委員会

指導者講習会

司会 【副競技委員長】

1 役員紹介【競技委員長】

① 各委員長紹介

2 はじめの言葉【副競技委員長】

3 今年度の活動方針【競技委員長】

新規参入チーム紹介・別紙

4 市バスケットボール協会・県U12部会 報告【競技委員長】

① 市協会

② 県U12部会

5 諸連絡【副競技委員長】

・県指導者研について 【副競技委員長】

・春季大会について 【副競技委員長】

○市協会 会員登録（3000円）春季最終日6月12日（土）アリーナ会場にて集金

○各文書の説明

・社体 文書取り次ぎのお願い

・大会協賛のお願い（平和産業様・シエルト様・はまや様・かんとろう様）

その他、是非探してください。

・春季大会参加費4000円、プログラム代金は予選会場で集金

・プログラム申込書、メンバー表、会場日程調査表

・指導者登録、審判登録、協会加入届

4月22日（木）までに
報道委員長 小川誠 宛
メールで

・リーグ戦について 【副競技委員長】

・別紙

6 各委員会から

7 質疑応答

8 終わりの言葉【副競技委員長】

- 規範となる船橋
 ○「強い船橋」の継続(チーム&組織力)
 ○役割分担と協力体制

【ミニバス委員会／組織】

- ①年度初め、各チームの指導者は役員登録を行う。
指導者は原則として船橋市バスケットボール協会に会員登録を行います。
 ・個人一般会員は 3000円
 ・チーム登録費は徴収しない
- ②船橋市ミニバス委員会は、船橋市バスケットボール協会の一つの委員会です。
市協会行事には積極的に参加し、運営に協力していただきます。
 千葉ジェッツが船橋市をホームタウンにします。市政や市バスケットボール協会の方針でもありますが、今年度も千葉ジェッツに協力していきますのでよろしくお願い致します。
- ③複数指導体制を整える。指導者の都合で組み合わせを変更することはありません。学校行事での変更は考慮しますので、必ず競技委員長に相談して下さい。
- ④年度初めの指導者講習会には、市内全指導者が、本委員会の意思統一と共通理解をはかっていきます。
- ⑤抽選会には、必ず指導者が出席して下さい。(男女別・チーム1名)
 やむを得ず欠席する場合は、事前に競技委員長に連絡をして下さい。その場合、決定事項には一任していただきます。保護者等の代理出席は必要といたしません。会場の都合上、役員以外は各チーム1名の参加にして下さい。※感染拡大防止の観点から責任抽選になることがあります。
- ⑥提出物は、期日厳守で提出して下さい。遅れると集約する担当が困ります。
- ⑦登録済みのチームが事情で参加できない場合も、抽選会前に競技委員長に報告して下さい。
- ⑧春季大会は、さざ波大会予選の出場権及び前期リーグ戦の組み分けをかけた大会となります。男子6チーム、女子5チームがさざ波大会予選に参加することになります。
- ⑨秋季市民大会は、船橋カップ大会の出場権及び後期リーグ戦の組み分けをかけた大会となります。男女上位チームが船橋カップに参加することになります。関東予選廃止され、県大会の2、3位に関東大会出場権が与えられます。
- ⑩新人戦を除く市内大会の全ては 前大会Best 8をシードとし、組み合わせを作ります。新人戦については、シードを作らずにオープン抽選とします。※今年度は春季大会がオープン抽選となります。
- ⑪審議事項が発生した場合は委員長会議を開き、それを受けて競技委員長が決定します。
 特に協会として行動する場合は、必ず相談・連絡をして下さい。
- ⑫各委員長は、後継者の育成に努め、やがて引き継ぐことを考えて人選を進めて下さい。
- ⑬ミニバス独自の財源(プログラム販売による収益)の収支を明確にしていきます。(財務委員長)
- ⑭財源確保に協力(プログラム・Tシャツ等の販売促進)していただきます。
(市民大会・新人大会のプログラムに協賛を募り、財源を確保する。)
- ⑮指導者への各大会の案内・結果報告等は、ホームページからダウンロードして下さい。チームへの大会プログラム発送は従来通り、市内学校間集配システムを利用します。定期的にHPを確認して下さい。
- ⑯新人・春季・秋季大会の会場謝礼は茶菓子代等にあてます。(2000円(領収書提出))
- ⑰各種大会の1チームの参加費について、春季・秋季・新人は4,000円、フレンドシップ2,000円、トーマスカップは参加費を取りません。
- ⑱メンバー表などのメール送信は、小川報道委員長 8604bnbz@jcom.zaq.ne.jp(個人情報です。)
 市内指導者への連絡は、グループラインで行います。また、宛名に指導者のみか保護者宛かを必ず明記してください。保護者への連絡については、各指導者から確実に連絡するようお願い致します。連絡は必ず、競技委員長を通してください。内容確認の必要があります。

- ⑱前期（春季後～秋季前）・後期（秋季後～県大会前）リーグ戦を行います。
 ※リーグ戦の趣旨については「JBA リーグ戦実施ガイドライン」に詳しくは載っています。
 春秋大会後、3～5チームリーグを編成し、期間中に3日間程試合をします。各大会後、日程調整等を行いますので、ご協力をお願いします。→別紙参照
- ⑳市外在籍の子がベンチ入りする場合は、必ず競技委員長まで報告をお願いします。

【チーム・指導者・競技選手】

- ①子供たち・指導者にも傷害保険をかけてください。
 （個人の任意保険またはチームとし、スポーツ傷害保険・行事保険等に加入しておくことが望ましい。）
- ②チーム、競技者は、日本協会に登録を行います。
詳しくは、県協会 HP から「チーム加盟・競技者登録について」を参照してください。また、県指導者研修会資料も確実に目を通してください。
- ③年度始めに、市協会へのチーム登録及びミニバス委員会へのコーチ登録を行って下さい。同時にミニバス委員会役員となっていいただきます。
- ④コーチ登録（ミニバス委員会役員登録）がない指導者の、ベンチ入りは認めません（チーム代表者は含まない）。コーチ登録された者は、プログラムの競技役員欄に名前を載せます。したがって、プログラムに名前の記載がない者のベンチ入りは認めません。
※ベンチに座れる人数を県と同じ4名に揃えます。県大会で5名いたケースがありました。
 年度途中でチーム関係者が増える場合は競技委員長に報告・承認された後、コーチ登録を行って下さい。同時にミニバス委員会競技役員となります。また、原則として、市協会会員になっていただきます。
- ⑤年度内（4月～3月）の指導者の変更、選手の移籍等はいかなる場合も、必ず競技委員長に連絡・相談してください。選手の移籍は県協会の承認が必要となります。
- ⑥選手の二重登録（複数のチームで活動することを含む）は禁止します。何よりも指導者自身が周知しておいてください。特に新人戦は、安易なチーム合体や選手移動は認めません。
- ⑦大会は、原則10人以上の登録選手が必要となります。ただし、普及育成の観点から、8人しかいない場合でも出場は可能です。

登録者	大会当日	試合成立
8人	8人	○
8人	7人	×
9人	8人	×

また、怪我や病気の為、試合成立人数に満たなくなった場合でも参加は認めます。その場合、試合は予定通り行いますが、記録上は20-0とします。エントリー変更は、会場責任者・相手チームに報告をしてください。

- ⑧審判資格の取得（昇級審査受験）を目指して下さい。（詳細は県審判委員会資料）
 さぎ波予選出場チームはC級以上の帯同審判が必要となります。各チームC級以上の審判員を確保して下さい。競技委員長に派遣審判を要請した場合の負担経費は、交通費（2000円）+昼食・飲み物（審判時のもの）+1ゲーム500円となります。これは、指導者の都合で派遣したものです。保護者会からの徴収はいかなるものかと感じますので、上級審判の取得を意識して下さい。
- ⑨練習試合等でも、審判をする際は、レフリーカッターを着用して下さい。
- ⑩テーブルオフィシャル（TO）については、日頃から責任をもって指導するとともに、試合中は席の後ろに立ち、審判と一緒に試合を運営して下さい。（ミスは子どもの責任ではない。）
- ⑪市協会より年度末（新人戦閉会式）に優秀選手賞を授与します。春季・秋季大会でベスト4以上のチーム

から1名ずつ表彰します。(計 男女 各8名)

⑫協会主催行事・協賛・販売促進に全面的に協力していただきます。

⑬県外・市外の私的大会の参加は禁止します。(私的とは、県理事会で承諾されていないものを指す)
県外等の練習試合では連絡の際に必ず確認をして、不透明な場合は、競技委員長に相談して下さい。

⑭会議等に遅れないこと。(時間厳守) どうしても間に合わない場合については、必ず委員長に連絡を入れて下さい。(期日確認の徹底)

⑮24秒・14秒リセットになっています。対応タイマーがない場合は、ストップウォッチ等を活用することも考えられます。

【マナー】

①会場提供校(チーム)に迷惑をかけない配慮が必要です。

朝・帰りに必ず会場責任者に挨拶をしましょう。

②保護者とは、十分なコミュニケーションを図り、互いに行き違いのないように努めて下さい。指導方針等の説明をしっかりと行いましょう!!

③指導者・保護者・選手、それぞれがモラルを大切にして三位一体になるように努力しましょう。

④指導者・保護者(チーム関係者)のIDカードの着用をして下さい。(防犯)

⑤指導者・保護者・選手は、感染予防マニュアルを遵守するようにしましょう。

【その他】

①監督、コーチのマナーについて。県大会以上のレベルの試合では服装にも気をつけてください。

品格の千葉県

②大会メンバー表の記載について。

コーチ欄には、試合中に指揮をとるものの名前を入れます。代表者では、試合の指揮はとれません。

③大会マナー

県レベルの大会において、マイクロバスで行ったり、会場がわからないので学校に電話をしたりという事例がありました。

→ マイクロバスで行ってはいけないということではなく、会場に駐車できないということ。

→ 電話については、会場校の学校は全く対応していない。

④プログラム記載の誤りについて。登録時、メールで送る際に名前は間違えないで下さい。

→ 船橋はメール送信なので、各チームが責任をもち確認してください。県大会についても同様。

⑤関東レベルの招待試合は、報告の義務があります。県HPから管理者へメールで報告。

→ 大会が終わったら速やかに(競技委員長と県に報告をします。怪我など起きた場合も

最近、挨拶のできない指導者が多くなったとのこと。例えば招待大会や関東大会などに行った際には、挨拶を忘れないこと。これは招待試合に行った時も同様で、大会関係者には、到着の報告と帰りの挨拶をしっかりとしてください。

⑥さざ波予選会・県大会など船橋会場になる場合は、会場準備の協力をお願いします。

・大会出場チームの場合も、1名以上の協力をお願いします。

⑦ふなばしカップへのご協力をお願いします。色々な形での協力が考えられます。

(Tシャツ・広告協賛・大会役員等)

⑧船橋支部選抜チームについて

船橋選抜の監督には、指導力の高い方を選任しています。練習や試合を見学して、練習メニューやバスケットの考え方などたくさんのお話をしてみてください。また、選抜スタッフ及び強化委員は自分のチームを置いて練習やエキジビション、支部交流を見ていただいています。チームからの選抜選手がいなくても、練習の見学・試合の応援等での協力をお願いいたします。

⑨若年層教員 教科指導・学級経営が本業であり部活ありきではない。周りから「部活やっているから」と言われたいようにする。

令和3年度 船橋市バスケットボール協会ミニバス委員会 活動計画 (案)

2021. 4. 1

1. 船橋市バスケットボール協会総会 期日—4月—3日(主)—第一回理事会にて
2. 市保護者研修会 期日 4月10日(土) オンライン: ZOOM(13時) 予定
- 市指導者研修会 期日 4月10日(土) オンライン: ZOOM(16時) 予定
3. 県指導者講習会 期日—4月11日(日)— 資料配付等
4. 県審判中央講習会 未定
5. 県マンツーマンコミッショナー講習会 未定
6. 市審判講習会 未定
- 市マンツーマンコミッショナー講習会 未定

7. 春季市民ミニバスケットボール大会 責任抽選

主 催 市教育委員会

期 日 5月 29日(土)・ 30日(日) 予選

6月 5日(土)・ 6日(日) トーナメント ・ 交歓会(前期リーグ戦)

12日(土) トーナメント

13日(日) 予備日

会 場 市内各小学校・運動公園5月29日、30日、6月5日、6日・船橋アリーナ6月12日

8. 前期リーグ戦

主 催 U12カテゴリ一部会

期 日 6月~7月

会 場 市内各小学校

9. TOMIURAさざ波大会選考会

主 催 U12カテゴリ一部会

期 日 6月27日(日)・7月3日(土)・4日(日)

会 場 県内小学校他

10. 船橋市バスケットボールクリニック

主 催 船橋市バスケットボール協会

期 日 7月31日(土)・8月1日(日)

会 場 両日 船橋アリーナ

11. TOMIURAさざ波大会

主 催 U12カテゴリ一部会

期 日 8月20日(金)・21日(土)・22日(日)

会 場 南房総市富浦小学校・他

12. 夏季ミニバスケットボール フレンドシップ大会 抽選8月上旬(各ブロックにて責任抽選とする)

主 催 船橋市バスケットボール協会 (5年以下の部)

期 日 8月22日(日)

会 場 市内各小学校

13. 船橋市指導者クリニック

主 催 船橋市バスケットボール協会

期 日 8月28日(土)

会 場 未定

14. **秋季市民ミニバスケットボール大会** 抽選会 8月21日(土) 薬円台小学校(17時)か責任抽選

主催 市教育委員会

期日 9月18日(土)・19日(日)・20日(月・祝) 予選

10月 2日(土)・3日(日)

トーナメント ・交歓会(後期リーグ戦)

9日(土)・10日(日)

トーナメント

会場 市内各小学校・**運動公園9月18日、20日、10月9日、10日**

15. **後期リーグ戦**

主催 U12カテゴリ一部会

期日 10月～12月

会場 市内各小学校

16. **トーマスカップ船橋大会**

抽選 参加チームが確定後、責任抽選とする。

主催 船橋市バスケットボール協会

期日 11月 6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)

会場 市内各小学校・**運動公園11月13日・14日**

17. **千葉ジェッツふなばしカップバスケットボール大会**

抽選 市協会にて責任抽選とする。

主催 船橋市バスケットボール協会

期日 12月11日(土)女子、12日(日)男子 ※10日17時から前日準備

会場 **両日 運動公園**

18. **千葉県ミニバスケットボール大会(申し込み8月22日(日))**

主催 U12カテゴリ一部会

期日 1月 9日(日)

予選

16日(日)・22日(土)・23日(日) 決勝トーナメント

会場 県内小学校・**22日 運動公園他**・23日 八千代市民体育館(最終日)

会場主任打ち合わせ 12月18日(土)会場 薬円台小学校

19. **冬季ミニバスケットボール新人大会** 抽選会 1月 8日(土) 薬円台小学校(17時)か責任抽選

主催 船橋市バスケットボール協会

期日 2月11日(祝・金)・12日(土)・13日(日) 予選

19日(土)・20日(日)

トーナメント

会場 市内各小学校・**運動公園2月11日～13日、19日** ・**船橋アリーナ20日**

20. **支部選抜交流会**

主催 U12カテゴリ一部会

期日 2月26日(土)・27日(日)

会場 さんぶの森中央体育館・他

21. **関東ミニバスケットボール大会**

主催 神奈川県バスケットボール協会

期日 3月 5日(土)・6日(日)

会場 神奈川県

22. **小中学校交流事業(卒業生対象行事/市協会後援)** 市内各中学校区を原則とする

23. **全国ミニバスケットボール交歓大会**

主催 公益財団法人日本バスケットボール協会

期日 3月28日(月)・29日(火)・30日(水)・31日(木)

会場 代々木第一体育館

【リーグ戦導入の経緯】

JBAから「2018 U12/U15/U18 リーグ戦実施ガイドライン」が出され、2020年度には完全実施を目標に準備を進めるよう通達が出ました。これを受けて、千葉県U12部会では、まず2019年度に各支部の大会でリーグ戦形式を入れて運営する方向で活動してきました。そして2020年度は、「サマーフェスティバル」廃止し、前後期リーグ戦を導入することになりました。（昨年度感染症により中止）

今年度は、感染症予防策を講じての運営をすることから、会場確保が難しいため船橋支部のみでのリーグ戦を計画します。今後の状況等で、後期は変更になる可能性もあります。

「U12/U15/U18 リーグ戦実施ガイドライン」より 抜粋

1. リーグ戦の目的 ① 拮抗した対戦を増やし、選手・指導者の成長を促す。
② JBA 登録チームに、一定公式試合数を確保する。
2. 事業概要 ① 目的の達成のため、都道府県協会が独自性を活かしながら計画・実施する事業。
② 単なるリーグ戦制度導入でなく、「リーグ戦文化」をバスケットボール界で共有し、育成世代の活性化を目指すための事業。
③ U15 は 2019 年度、U12/U18 は 2020 年度に完全実施することを目標に準備する。

【リーグ戦文化】

リーグ戦文化とは、事業の目的である①拮抗した対戦を増やす②年間の一定試合数を確保するという 2点に加えて、以下の A～C に留意し実践することで、トーナメントでは得られなかった選手や指導者の成長を創り出していくことである。さらに、それは繰り返しのなかで醸成するものである。

【A】 M-T-M(マッチトレーニングマッチ) 試合の勝敗により次の試合予定が決まったり無くなったりするのではなく、事前に計画的に予定されている複数の試合に向けて十分な準備(練習)時間を確保した上で毎試合取り組むことにより、選手と指導者の成長を促す。また、敗戦した試合の課題を改善して取り組む次の機会(試合)が予定されているということが重要であり、チームの成熟につながる要素である。「トーナメントの決勝リーグ≠M-T-M」「M-T-M を実施⇨リーグ戦文化醸成=選手・指導者・チームの成熟」

【B】 長期リーグスケジュール 【A】の実現のために、リーグ期間を長く設けることを推奨する。また、これにより既存の競技会とリーグ戦期間が重なる時期についてはリーグ戦を中断し、その期間にトーナメントを実施し、トーナメント敗退チームからリーグを再開していくことで日常に試合があるリーグ戦文化の構築を目指す。「短期間でリーグ戦を実施⇨リーグ戦文化醸成」「長期間でリーグ戦を実施⇨リーグ戦文化醸成=選手・指導者・チームの成熟」

【C】 シーズン制 【A】【B】の実現のためにシーズン制を推奨する。年間競技カレンダーにおいて、長期リーグスケジュールの間にトーナメントスケジュールを適切に設置すると同時に、試合を設定しないオフ期間を設置する。これにより、選手の「個を高める」「自分と向き合う」「ゲームに向けた準備」の時間の確保、指導者の「指導を見直す」「チームビルディングを見直す」「自身の研鑽」の時間の確保、指導者の「指導を見直す」「チームビルディングを見直す」「自身の研鑽」の時間の確保へつながる環境整備となる。

【リーグ戦概要】

◎春季大会の結果で3～4チームずつのグループ編成をする。後期は前期リーグの結果で編成する。

- ・前期3日間開催(2日間は同じ相手、入れ替え後1日開催)
- ➡結果によって自動入れ替えし、後期リーグ戦へ
- ・1日目、2日目、3日目の間は1週間以上あけ、試合で出た課題の改善へ向けた取り組みを行う。
- ・会場確保ができるようグループ編成をする。
- ・前期3日間(6月中旬から7月末)、後期3日間(10月中旬から12月末)行う。

◎試合形式

- ・感染予防マニュアルに沿って行う(検温、人数制限、消毒作業等)
- ・5分4Qゲーム、延長戦無し(消毒等の時間を確保すると共に、ゲーム数を確保するため)
- ・勝敗数が並んだ場合は直接対決の勝敗を優先する。
- ・直接対決が引き分けの場合は、全試合の得失点差で勝敗を決める。
- ・得失点差も並んだ場合は、全試合の総得点の多い方が勝ちとする。
- ・ユニフォームメンバーは一日の中で必ず出場させる。(サテライトは含まない)

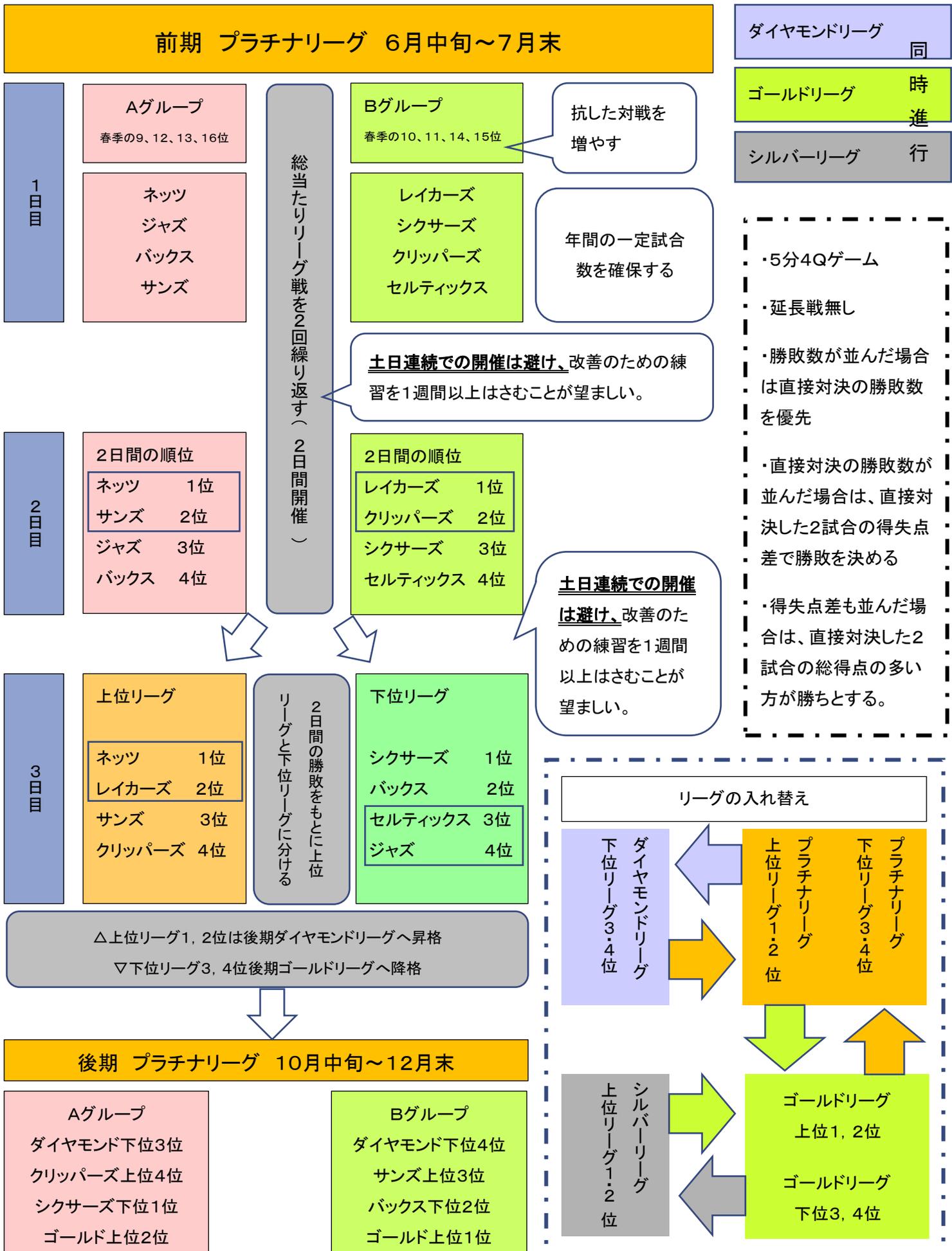
◎スケジュール

- ・参加意思確認を含め、日程会場調査表に入力し、5月末までに佐瀬先生へ提出
- ・春季大会中に、組み合わせ発表
(ベスト16未満チームは交歓会をリーグ戦1日目にあてる)
- ・7月24日、25日をリーグ戦3日目とする。それまでに1、2日目を当該チームで日程調整し行う。
※会場確保が難しい場合は、組み合わせ変更も考えられます。

◎イメージ

春季大会の結果を反映（次年度は新人戦の結果を反映？）

【ダイヤモンドリーグ】ベスト8 【プラチナリーグ】ベスト16 【ゴールドリーグ】ベスト24 【シルバーリーグ】



U12/U15/U18 リーグ戦実施ガイドライン

1. リーグ戦の目的

- ① 拮抗した対戦を増やし、選手・指導者の成長を促す。
- ② JBA 登録チームに、一定公式試合数を確保する。

2. 事業概要

- ① 目的の達成のため、都道府県協会が独自性を活かしながら計画・実施する事業。
- ② 単なるリーグ戦制度導入でなく、「リーグ戦文化」をバスケットボール界で共有し、育成世代の活性化を目指すための事業。
- ③ U15 は 2019 年度、U12/U18 は 2020 年度に完全実施することを目標に準備する。

【リーグ戦文化】

リーグ戦文化とは、事業の目的である①拮抗した対戦を増やす②年間の一定試合数を確保するという 2 点に加えて、以下の A～C に留意し実践することで、トーナメントでは得られなかった選手や指導者の成長を創り出していくことである。さらに、それは繰り返しのなかで醸成するものである。

【A】M-T-M(マッチトレーニングマッチ)

試合の勝敗により次の試合予定が決まったり無くなったりするのではなく、事前に計画的に予定されている複数の試合に向けて十分な準備(練習)時間を確保した上で毎試合取り組むことにより、選手と指導者の成長を促す。また、敗戦した試合の課題を改善して取り組む次の機会(試合)が予定されているということが重要であり、チームの成熟につながる要素である。

「トーナメントの決勝リーグ≠M-T-M」

「M-T-Mを実施≡リーグ戦文化醸成≡選手・指導者・チームの成熟」

【B】長期リーグスケジュール

【A】の実現のために、リーグ期間を長く設けることを推奨する。また、これにより既存の競技会とリーグ戦期間が重なる時期についてはリーグ戦を中断し、その期間にトーナメントを実施し、トーナメント敗退チームからリーグを再開していくことで日常に試合があるリーグ戦文化の構築を目指す。

「短期間でリーグ戦を実施≠リーグ戦文化醸成」

「長期間でリーグ戦を実施≡リーグ戦文化醸成≡選手・指導者・チームの成熟」

【C】シーズン制

【A】【B】の実現のためにシーズン制を推奨する。年間競技カレンダーにおいて、長期リーグスケジュールの間にトーナメントスケジュールを適切に設置すると同時に、試合を設定しないオフ期間を設置する。これにより、選手の「個を高める」「自分と向き合う」「ゲームに向けた準備」の時間の確保、指導者の「指導を見直す」「チームビルディングを見直す」「自身の研鑽」の時間の確保、指導者の「指導を見直す」「チームビルディングを見直す」「自身の研鑽」の時間の確保へつながる環境整備となる。

3. リーグ戦構造

- ① 都道府県にU12/U15/U18 カテゴリー別にリーグ戦を設置する。
1. 必ずカテゴリー毎にリーグ戦を設置する。ただし、例えばU15とU14リーグの併設またはU14リーグのみなど、カテゴリーにおける設置の仕方は都道府県の裁量でよい。
 2. 将来的には、U12では全国ミニ都道府県予選、U15ではU15選手権都道府県予選、U18ではウインターカップ(以下WC)都道府県予選にリーグ戦が関わるようにリーグ戦構造を設計する。
 3. 全国大会都道府県予選とリーグ戦の繋がり必須化は、U15では2022年度、U12/U18では2023年度を目標とする。
 4. 1部・2部(以下下部へと続き並列・直列も可能)、または地区から県といったピラミッド構造が望ましい。その構造は県の実情によるもので構わない。
- ② 地区リーグ・都道府県リーグとU15選手権、U18WC都道府県予選トーナメントの関係性
1. 都道府県リーグ戦参加が全国大会都道府県予選の参加資格となること(上記①の3)。
 2. 当面はリーグ戦が直接的に全国大会都道府県予選(出場校決定大会)にならないこと。
※ただし、リーグ戦結果を都道府県予選トーナメントシードに反映させる等は構わない。
- ③ 試合数
1. 年間10試合以上とする。
- ④ リーグ編成
- 以下の2つのどちらかの方法によりリーグ編成を行う。この方法は都道府県の実情に合わせて決定して良い。
1. 前年度の成績によりリーグ編成をする方法
 2. 毎年リーグ編成大会を実施してリーグ編成を決定する方法
リーグ編成大会設置による試合数過密化を避けるため既存のトーナメント大会の利用することは可とする。
- ⑤ リーグ開始・リーグ終了の日程
- 下記諸点を勘案の上、都道府県の裁量で柔軟な日程を作成する。
1. リーグ編成(チーム分け)の時期
 - ① 移籍(※年度内1回のみ認めている)によりチーム力が大きく変化することを考慮し、大会エントリー受付時期とリーグ編成予選の時期を決定すること。
 - ② 大会エントリー後の移籍による同大会エントリーはできない。
 - ③ その時期は都道府県の実情により異なるため、都道府県裁量で決定して良い。
 2. オフシーズンの設置推奨
 - ① 年間の中でオフシーズンを設定することが必要である。
 - ・ 選手は「個を高める」「自分と向き合う」「ゲームに向けた準備」の期間。
 - ・ 指導者は「指導を見直す」「チームビルディングを見直す」「自身の研鑽」の期間。
 - ・ リーグ期間中・リーグ期間外に関わらず、2月1日～3月の第2金曜日までを公式戦・練習試合共に試合を設定しない期間として推奨する。ただし、各カテゴリーブロック大会に参加するチームはブロック大会最終日からとする。
 - ・ 日数については、学校スケジュールを鑑みて入試時期等を考慮して設定する。
 - ・ U12全国ミニに参加するチームは除く。
 - ・ オフシーズンにおいても育成センターの実施は継続する。
- ⑥ 入替戦の実施
1. 都道府県裁量で決定して良い。

⑦ ブロックリーグ設置

1. U15/U18 カテゴリーにおいて、各地域の実情に合わせたブロックリーグ設置を推奨する。
2. ブロックリーグに参加するチームは都道府県で推薦されたチームとする。(勝ち上がったがブロックリーグには参加しないチームが出た場合は、その次のチームに参加権利が移るなど、都道府県の裁量にて取り決めてよい)ただし、県からの参加チーム数の決定は、ブロックリーグの運営要項にて決定する。
3. ブロックリーグに参加して都道府県リーグに参加できない場合、所属都道府県内で上位であることが都道府県の中で承認されていれば(県予選を経てブロックリーグ出場を決めている場合など)、全国大会都道府県予選の出場権利を与えてもよい。別途運営要項として取り決めを行う。

4. 大会実施運営規程① 競技規則

1. 最新の「バスケットボール競技規則」を適用する。
2. U12/U15 カテゴリーにおいては「マンツーマンディフェンスの基準規則」を適用する。

② ユニフォーム規程

1. JBA が定める最新の「ユニフォーム規程」を適用する。
2. 大会中、着用するユニフォーム番号を変更しない。

③ 試合時間

1. 原則として各世代のルールに沿って実施する。
2. ただし、下位リーグにおいては設定時間の変更も都道府県の裁量で行なって良いこととする。

④ U12における出場ルール

1. 育成世代として出場機会確保が必要とのことから、U12 部会ルールに準じて運用する。

⑤ 違反行為への処分

あらかじめリーグ戦運営要項に定め、これに従って適用すること。

誰が、いつ、どのように処分を決定するかを決めておくこと。

1. JBA 基本規程の懲罰規程を適用する。
2. 試合において重大な違反行為があり、テクニカルファウル・退場処分などの処置を受けた選手に対して、規律委員会等を経ることなく、大会主催者はその違反の程度に応じて速やかな処分(例:次試合出場停止等)を取って良い。
3. 処分の決定は複数名による協議を行なった上で決定すること。その運用についてはあらかじめ都道府県の裁量で運営要項にて定め、これに従うものとする。
4. 暴力行為など重大事案については報告書をまとめ、JBA 担当部署に報告をすること。

⑥ リーグ戦順位決定

1. リーグ戦順位決定方法について、リーグ戦運営要項に示すこと。
2. 昇降格のルールについて、リーグ戦運営要項に示すこと。

⑦ 昇降格

1. 昇降格ルールは都道府県の裁量で行なって良い。
2. 複数エントリーチームの昇降格はファーストチームを基準とする。

※ 同一リーグ内に同じチームからの複数エントリーチームが入った場合は、大会中の登録変更の禁止を条件に同一リーグ内での参加を認める。

⑧ 棄権への対応

1. 理由を確認の上、教育的配慮を行いながら大会主催者が決定すること。

⑨ 審判

1. チームは帯同審判を準備すること。

2. JBA 公認 E 級以上の審判ライセンスを有する者が行う。

3. ライセンスを持った審判を準備できない場合の対応については、都道府県の裁量で決定して良い。

⑩ 会場

1. 会場運営マニュアルを別に準備し、配布すること。

2. 会場責任者の役割について別に準備し、配布すること。

5. 登録規程・大会エントリー資格・飛び級ルール① 登録規程

1. JBA 登録選手であること。

2. 外国人留学生については、U18 カテゴリーにおいて 2018 年度高体連バスケットボール専門部で使用しているルールを適用する。U12/U15 においては検討中であるため、現状では特に定めない。

3. 就学しているが年齢が上の者の場合(小学校 6 年生だが 13 歳、中学 3 年生だが 16 歳などの場合)、出場の可否は大会規程に明記する。都道府県裁量にて決定して良い。

4. U12(U12 登録ルールは 2019 年度より変更)

① U12 登録の選手は U12 のあらゆる大会に出場できる。

② U12 登録の選手は、U15 クラブチームの公式大会には出場できない。ただし、U15 クラブチームの承認競技大会における出場可否は、大会規程により決定して良い。

③ U15 クラブチーム登録した 11 歳以上の選手は、U15 リーグに出場することができる。ただし、U12 全国大会および予選大会には出場できない。全国大会予選でない県内リーグ戦出場可否については都道府県の裁量にて決定して良い。

5. U15

① 中学(部活)、クラブチーム、B クラブ U15(男子のみ)のいずれかに登録をすることで、JBA 登録選手となることができる。

② 2018 年度からの 3 年間(2018、2019、2020 年度)の移行期間に限り、B クラブ U15 と中学(部活動)、B クラブ U15 とクラブチームの二重登録を認める(男子のみ)。

6. U18

① 高校(部活)、クラブチーム、B クラブ U18(今後予定)のいずれかに登録をすることで、JBA 登録選手となることができる。

② 大会エントリー資格

1. JBA に加盟しているチームおよび登録された競技者であること。

2. 参加チームの所属選手であるとともに、JBA 発行の競技者登録証を所持していること。

3. 単独チームエントリーの場合、1 チームの最低人数は 5 名、最大人数は 15 名とする。

4. 複数チームエントリーの場合、ケガや疾病による棄権を防ぐために、各チームの最低人数は 7 名、最大人数は 15 名とする。

5. 参加選手対象年齢については別途運営要項に定める。

6. 複数チームエントリーチームの 2 番目のチーム名は(チーム名)B とする。

③ 飛び級ルール

1. 飛び級とは、U12/U15/U18 のカテゴリー枠(小・中・高の校種)を飛び越えてリーグ戦参加することについてである。
2. カテゴリー枠を超えた同一Bクラブ U15、クラブチーム、または中高一貫校他に所属する選手において飛び級の適用を可能とする。
3. 飛び級による選手登録枠をアンダーエイジ枠とし、アンダーエイジ枠は各チーム登録選手数枠内最大2名とする。(例:U12の選手がU15カテゴリーでのチーム登録は2名まで)

6. 移籍ルール

■ 移籍手続きは、リーグ戦エントリー受付期限の前までに行うこととする。リーグ期間中の移籍による新たな大会エントリーは禁止とする。

■ U15においては、移籍が安易に行われないようにするために、登録については当該年度における都道府県リーグ参加チームにて登録することを推奨する。

① U12(2019年度U12部会ルールを適用する)

1. 特別な事情(転校、チームの統廃合、新設)があれば、チーム間の移籍を認める。
2. チームの統合で新しいチームができた場合は移籍(移籍元であれば残留)を認める。

② U15

1. 中学校(部活)、クラブ、BクラブU15のいずれかに登録を行った後は、年度内1回のみ移籍を認める。

③ U18

1. 高校(部活)、クラブのいずれかに登録を行った後は、年度内1回のみ移籍を認める。
2. JBA・PBA主催のリーグ戦大会は高体連における6ヶ月ルールは適用しない。ただし、高体連主催大会(都道府県予選含む)においては高体連6ヶ月ルールが適用される。

※高体連6ヶ月ルール：一家転住等のやむを得ない理由を除く転校は、6ヶ月間高体連公式大会には出場できないルール

7. 指導者参加資格

① コーチライセンス

1. コーチはJBA公認E級コーチライセンス以上を保持しなければならない。
2. U15選手権都道府県予選に繋がる上位リーグにおいては、全国大会で必要なライセンス基準を適用すること。

② 遵守事項

1. 暴力根絶宣言を行い、行動規範を遵守する。
行動規範には暴言暴力のほか、不適切な指導、安全義務違反、リクルート、金品の贈与および受理等が含まれる。特に重大な過失を伴う重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと。

8. 運営

① 参加料

1. 大会参加料を出場チームから徴収し、運営経費に充てる。
2. 過度な運営に留意し、参加料が高額にならないようにする。

② 実施計画及び報告

1. 実施計画を PBA アンダーカテゴリー一部会で取りまとめ、実施計画書及び実施要項を実施前年度 2 月末までに JBA アンダーカテゴリー一部会に提出すること。
2. 実施後は PBA アンダーカテゴリー一部会から JBA アンダーカテゴリー一部会へ実施報告書及び収支報告書を実施次年度 4 月末までに提出すること。

③ 運営費

1. 使途について、明確でなければならない。

④ 審判手当

1. 都道府県の裁量で適切な額を設定する。

⑤ 会計報告

1. 実施事業毎に必ず会計処理を行うこと。
2. 統括者に会計報告を行うこと。

⑥ 保険

1. リーグ戦実施にあたっては選手に保険加入を行わせること。
2. 都道府県独自に保険適用を行っていただいて構わない。
3. JBA により保険会社を紹介することもできる。

⑦ 安全対策と緊急時マニュアル

1. リーグ戦活動中の選手の傷害/疾病対応に対して、事前に同意書に記載の免責範囲について確認をいただき、同意書を提出していただくこと。
2. リーグ戦活動中に起こる事故等に対する緊急対応マニュアルや緊急連絡網を作成し、周知しておくこと。
3. 選手・スタッフの怪我・事故、選手間の暴力等が発生した場合、統括者に報告すること。

⑧ スポンサー

1. 都道府県リーグ戦事業について、都道府県協会の裁量でスポンサー獲得を行なって良い。

⑨ 個人情報の取り扱い

1. 本事業により得た個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理する。都道府県においてはユース育成事業以外の目的に転用しないこと。
2. 本事業により得た個人情報は、JBA 強化育成事業に利用することがある。

公益財団法人日本バスケットボール協会 アンダーカテゴリー一部会
2018 年 4 月 作成
2019 年 4 月 一部改定

令和3年4月10日

学 校 長 様

船橋市バスケットボール協会
会 長 鈴木武司
ミニバス委員会
委員長 辻本修作
公 印 省 略

社会体育団体への文書取次のごお願い（依頼）

拝啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素よりミニバスケットボール競技運営に際し、格別のご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、近年の財政難は教育現場のみならず、私ども協会運営サイドにも及んでおります。それでも、可能な限り保護者の負担を現状ままで押さえ、支出を見直した緊縮予算をもって運営に取り組んでおります。

これまで、社会体育団体（クラブチーム）への文書連絡はその都度、郵送費をかけて行ってきましたが、昨年度も貴校をはじめ皆様のご理解・ご協力のもと、クラブチームへの文書連絡等は市集配システムを利用させていただくことができ、おかげをもちまして郵送費削減を図ることができました。ありがとうございました。

今年度も、協会ホームページを活用した「ペーパーレス」を実施しておりますが、一部（プログラム発送等）の文書につきましては、どうしてもお手数をおかけしてしまうこととなります。

はなはだ勝手なお願いで恐縮ではございますが、これまで同様、貴校職員のお一方様を集配文書受付窓口とさせていただき、クラブチーム代表者の手元に届きますよう、ご配慮のほどお願い申し上げます。

今後とも何とぞ倍旧のご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

令和3年4月10日

船橋市バスケットボール協会加盟団体各指導者様

船橋市バスケットボール協会
会長 鈴木 武 司
公 印 省 略

体罰防止の徹底について（通知）

本協会では、バスケットボールを通して、児童・生徒の技術・体力の向上のみならず、思いやりの心や自主性、社会性など、心身の健全な育成を目指しております。

特にバスケットボールの入門期にあたる子どもたちには、バスケットボールの楽しさを十分に味わわせることが重要です。そのような時期に勝利至上主義のあまり、体罰等、子どもの人権を侵害するような卑劣な行為があってはならないことを以前よりお願いしてきました。

体罰は、「行き過ぎた指導」ではなく、明らかに「暴力行為」です。指導者が教育的指導の名の下に体罰を行うことは無力な子どもに与える制裁であり、教育効果は皆無です。体罰は、指導力の欠如によるものであるということを指導者一人一人が自覚しなければなりません。

このような状況の中、千葉県教育委員会は24年度、体罰根絶に向けた取り組みとして、体育・スポーツ関係団体と連携し、「体罰根絶宣言」（下記掲載）を出しました。本バスケットボール協会としても今回の宣言を重く受け止め、本協会加盟団体の皆様に周知徹底を図ってまいります。

教育活動の一環として行われている部活動や社会体育として行われている活動団体においても、顧問教諭、外部指導者やOB、後援会を含め、子どもたちの指導に関わるすべての関係者が体罰は決して許されるものではないという認識を持たなければ真の根絶には至りません。

つきましては、貴団体において、指導体制を再度確認するとともに、いつでも児童生徒が相談しやすい環境を整えるようお願い致します。

（参考）

体罰根絶宣言

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神の涵養などのために行われるものであり、世界共通の人類の文化であります。

子どもたちにとって、体育・スポーツは、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動です。その過程において、体罰によって指導することは、決してあってはならないことです。

体罰は、法律で禁止されており、人権尊重の精神に反するとともに、子どもたちに力による解決への志向を助長するだけです。

私たちは、力を結集して、千葉県から体罰の根絶を宣言します。

「私たちは、体罰をしません。」

「私たちは、体罰をさせません。」

「私たちは、体罰を見過ごしません。」

平成25年3月12日

千葉県教育委員会、千葉県高等学校体育連盟、（一財）千葉県高等学校野球連盟
千葉県小中学校体育連盟、千葉県特別支援学校体育連盟、（公財）千葉県体育協会

令和3年4月10日

各位

船橋市バスケットボール協会
会 長 鈴木 武 司
ミニバス委員会
委員長 辻 本 修 作
公 印 省 略

大会協賛のお願い（募集）

拝啓 早春の候、皆様方にはますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。

平素よりミニバスケットボール競技運営に際し、格別のご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、船橋市バスケットボール協会・ミニバス委員会では、市内公式戦3大会（春季市民大会・秋季市民大会・冬季新人大会）におけるプログラム広告協賛を広く募集致します。

プログラムは、選手名簿をはじめ、大会日程・対戦表等が冊子になっているもので、販売部数は各大会800～1000部を発行しております。B5版サイズで、広告は1/2ページの大きさとなります。自由にレイアウトしていただいて結構ですが、なにぶん小学生が主役の大会ですので、内容につきましては協会として検討させていただきます旨、ご承知おき下さい。

広告協賛費は 1大会5000円。年間3大会分で 15000円となります。
ご賛同いただけます折は、下記連絡先までお知らせくださいますようお願い申し上げます。
なお、お預かりいたしました協賛金は、大会運営の為、有意義に使わせていただきたいと存じます。

まずは略儀ながら書面をもちましてお願い申し上げます。

敬具

【連絡先】

船橋市バスケットボール協会・ミニバス委員会・事務局

船橋市薬円台小学校 辻本 修作 気付

TEL 047-466-4135

FAX 047-466-4136